

令和4年度以降のインターネットモニター調査の試行導入について

1 市民生活実感調査におけるインターネットモニター調査の試行導入について

市民生活実感調査については、行財政改革計画でより効率的な評価制度の運用が求められている中、これまでの住民基本台帳から無作為抽出のうえ郵送回答を依頼する調査における、回答者の年齢構成比のずれや事務作業量の多さ等についての課題を踏まえ、民間の調査会社に委託し行うインターネットモニター調査の試行導入を検討する。

2 実施内容

(1) 調査対象

20歳以上の京都市民（民間事業者のモニター会員）

(2) 調査時期

令和4年4月～5月頃（調査期間は1～2週間程度）

(3) 調査手法

インターネットモニター調査（モニターは事業者において確保）

(4) 回答者数

約1,000人

(5) 回答構成

アンケート結果の回答構成割合が、直近の「京都市住民基本台帳人口」の年代の構成割合に、できる限り合うようにする。また、可能な限り、各行政区の構成割合についても近い割合となるようにする。

なお、現行の市民生活実感調査では、「70代」と「80代以上」で別区分になっているが、インターネットモニター調査では、高齢のモニター会員が少ない現状に鑑み、「70代以上」の1区分とする。

性別についても、住民基本台帳人口の構成割合を基本とするが、男女以外のその他の回答も収集できるようにする。

(6) 調査の設問項目

新たな京都市基本計画に基づき、令和3年度に実施した市民生活実感調査の設問項目と同じ設問項目を使用する。

(7) 留意点

ア 調査結果について、希望する調査回答者に結果が共有される仕組みとなるよう工夫する。

イ 無回答については、回答者にとって「わからない」ため無回答という意図もあることから、これまでの調査と同様、インターネットモニター調査でも無回答が把握できる仕組みとなるよう工夫する。

3 検証

インターネットモニター調査は、現行の京都市基本計画の計画期間において試行実施し、毎年度の調査結果が、市民の意識（満足度）の傾向や変遷をおおよそ正しく捕捉できているものになっているか、本市の広聴業務、各部署における調査等で収集する情報を参考に検証を行う。

4 その他

インターネットモニター調査の実施や調査結果の活用に当たっては、インターネットを使用しない層の声が拾えないといった課題があることに留意した上で、各政策・施策の推進に当たっては、そうした方々の声についても丁寧に拾い上げていくことに努める。